

公開質問 食用油の原材料について

質問① 貴社製品原材料の種類と原産国、遺伝子組み換えの分別状況についてお答えください。

商品名	原材料名	原産国	遺伝子組み換え	使用開始時期
一番搾りキャノーラ油	なたね油	カナダ・豪州	分別・不分別	1997年より
サラダ油	なたね油	カナダ・豪州	分別・不分別	〃
	大豆油	アメリカ・ブラジル	分別・不分別	〃
コーンサラダ油	とうもろこし		分別・不分別	
大豆サラダ油	大豆油	アメリカ・ブラジル	分別・不分別	1997年より
キャノーラバランスE	なたね油		分別・不分別	
	ビタミンE		分別・不分別	

質問② 産地農場から輸出港、輸入港、貴社製造工場までの原材料の管理・輸送方法についてお教え下さい。

ご回答: 生産者は集荷施設に持ち込み、貨車・はしけ・トラック等で港の積出施設へ運ばれ船舶で輸送となります。

質問③ 遺伝子組み換え原材料を使用している製品に関して、今後遺伝子組み換えでないものに変更する予定はありますか。予定の有無とともに、その理由もお答えください。

ご回答: 変更する予定はございません。  
原材料の安定調達、製品の安定供給の観点から、当該原材料を変更することは現実的に困難であると考えております。

質問④ 現在、食用油については遺伝子組み換えに関する表示義務はありません。今後、検出精度の向上によりDNAの検出が可能になった場合、商品本体に表示を行う予定はありますか。

ご回答: 関連法令に基づいて適正に対応させて頂きたいと考えております。

質問⑤ 消費者の中には、遺伝子組み換えでない原材料を求める声もあります。今後、遺伝子組み換えでない原材料の製品を供給するためには、どのような課題があるとお考えですか。

ご回答: 原材料の安定調達、製品の安定供給が困難だと考えております。

質問⑥ ゲノム編集由来の原材料が入手できるようになった場合、使用されますか。  
はい・いいえ

ご回答: 現時点では未定です。

質問⑦ ゲノム編集由来の原材料を使用する場合、表示されますか?  
はい・いいえ